

番号	質問項目	内容	回答
1	P.2(2) ぎふ清流 COOL CHOICE 動画の配信	30,000回再生は、Youtubeの広告経由からのみでしょうか？	動画の再生はYoutubeの広告経由からのみです。なお、仕様書のとおり、広告動画で課金が発生したものについてのみカウントします。
2	P.2(2) ぎふ清流 COOL CHOICE 動画の配信	動画の再生回数は30,000回を超えればよろしかったでしょうか？	仕様書の通り30,000回以上を目安に配信していただくこととしています。
3	P.2(2) ぎふ清流 COOL CHOICE 動画の配信	概要欄などのリンク先はこちらになりますか？ http://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/	リンク先については契約締結後、岐阜県が指定します。
4	P.1_5(1)①	20～30代の認知の低さを示す根拠資料をご提示ください。	「環境に関する県民等意識調査 調査結果報告書 令和2年2月」を根拠としています。 https://www.pref.gifu.lg.jp/uploads/attachment/102183.pdf
5	P.1_5(1)②	制作する動画の数はなぜ4種類でしょうか。	県民の具体的な行動につながる動画としたいため、数種類用意することとし、スケジュール、費用等をふまえ4種類程度としています。
6	P.2_5(2)①	視聴回数3万回以上の設定についての根拠をお教えてください。	県民の具体的な行動につながる広告動画としたい一方で、予算も限られておりますので効果的な動画制作費、広告単価等を踏まえ3万回以上をひとつの目安にしています。
7	P.1_5(1)②	ぎふ清流 COOL CHOICE 学生アンバサダーがどのような方々かご教示ください。	県が実施する「ぎふ清流 COOL CHOICE 学生アンバサダー育成研修」を修了し、地球温暖化防止対策について普及啓発を行う県内の学生を指します。
8	P.2_5(2)①	本件動画をHPで公開する期間をご教示ください。	動画は作成され次第随時公開することを想定しております。また、公開終了日については、県の判断で行います。
9	P.4_第4-1	本件の評価会議の構成員はどのような方でしょうか。	環境保全や広報について見識があり、公平公正に審査することについて信頼のおける方を予定しております。
10	P.1_5	本業務の他に、貴県として地球温暖化対策を告知する他の広報計画はありますか？	普及啓発を主たる目的とする令和3年度事業は本事業のみです。
11	P.2_5(2)①	HPがどのような内容になるか、ご教示ください。	動画で取り上げた内容について、取り組み紹介用に編集したものを想定しています。
12	公募要領 P12 規格提案書の作成	企画書作成様式がMicrosoft Wordになっていますが、枚数に制限はありますか？また、別紙を添付しても宜しいでしょうか。	枚数制限はなく、別紙を添付することも可能です。 フォント及び余白についても変更可能

		<p>ようか。</p> <p>Word のフォント及び余白を変えてもよろしいでしょうか。</p> <p>あの様式でパワーポイントではだめでしょうか。</p>	<p>です。また、当該様式に沿ったものであればパワーポイントでも差し支えありません。</p>
1 3	公募要領 P4 第4	<p>プレゼンの人数ですが、複数でもよろしいでしょうか。</p>	<p>複数人でも構いませんが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため大人数での参加はご遠慮ください。</p>
1 4	仕様書 P1 5-②	<p>ぎふ清流COOL CHOICE学生アンバサダーを活用とありますが性別とか人数の制限はありますか。</p>	<p>性別や人数に制限はございません。なお、現在の「ぎふ清流COOL CHOICE学生アンバサダー育成研修」修了者は37名となっておりますが、出演にあたっては個人の判断となるため、ご提案通りの人数を活用できるとは限りませんことをご承知おきください。</p>